

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月13日
【事業年度】	第144期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977 - 1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月21日に提出いたしました第144期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)有価証券報告書の第一部「企業情報」の第6「提出会社の株式事務の概要」の注記に記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

(省略)

(注) 1. ~ 2. (省略)

(訂正後)

(省略)

(注) 1. ~ 2. (省略)

3. 株主に対する特典につきましては、2022年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり内容を変更いたしました。

・優待乗車証につきましては、2022年3月末現在、200株以上保有する株主に対し発行した、2022年11月30日まで有効の優待乗車証をもちまして廃止といたします。

・次回は、2022年9月末現在、100株以上所有する株主に対し、2023年6月30日有効期限の伊豆箱根鉄道グループおよび西武グループ施設利用優待割引券を2022年11月に発送いたします。

・次々回は、2023年3月末現在、100株以上所有する株主に対し、2024年6月30日有効期限の伊豆箱根鉄道グループおよび西武グループ施設利用優待割引券を定時株主総会後に発送する株主総会決議通知に同封いたします。なお、次々回以降は、株主に対する特典につきましては年1回の発行といたします。